静岡市認知症施策推進計画(案)について、あなたのご意見をお寄せください。

【意見募集期間】2026年11月18日(水)～2026年12月18日(金)※当日消印有効

静岡市認知症施策推進計画とは

認知症施策推進計画は、令和6年に施行された、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、市町村ごとに策定する計画です。

本計画は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、相互に支え合いながら共生する活力ある社会(共生社会)の実現を推進することを目的としています。

計画期間は他の計画との整合性を図るために、令和9年度(2027年度)から令和12年度(2030年度)までの4年間を計画期間として策定します。

計画の主な内容

① 「新しい認知症観」への理解を広げる

認知症になってからも、できることや、やりたいことがあり、希望を持って自分らしく暮らせることを伝え、理解を深める機会を広げます。

② 認知症の発症遅延・重症化予防を進める

科学的知見に基づく予防方法や身近な地域活動を紹介し、日々の実践を支援します。もの忘れ検診等を通じた早期の気づきを、適切な診断・治療や支援につなげます。

③ 地域での支え合いと相談支援を充実する

本人と家族等の希望や困りごとを踏まえ、相談支援、見守り、社会参加への支援などを進めます。

1 閲覧方法について

(1)静岡市役所　保健福祉長寿局　地域包括ケア推進課
(2)各区役所の市政情報コーナー
(3)静岡市ホームページ
　(https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4523/s013178.html)

市ホームページ二次元コード

2 意見の提出方法

【専用フォーム】
市ホームページから入力・送信してください。
〔専用フォーム(https://logoform.jp/form/79j2/1781650)〕

意見提出専用フォーム二次元コード

【郵送・FAX・持参】
応募用紙に必要事項とご意見を記入し、下記へご提出ください。
応募用紙は市ホームページと閲覧場所で入手できます。
(1)郵送:〒420-8602　静岡市葵区追手町5番1号　地域包括ケア推進課宛て
(2)持参:静岡市役所14階　保健福祉長寿局　地域包括ケア推進課
(3)FAX:054－221－1577



※ご意見は計画策定の参考とし、個人が特定されないよう編集した上で、ご意見の要旨と市の考え方を市ホームページ等で公表します。個別の回答は行いません。個人情報は適切に管理し、意見募集以外の目的には使用しません。

3 提出先・お問い合わせ

静岡市　保健福祉長寿局　地域支え合い推進部　地域包括ケア推進課　認知症施策推進係
〒422－8602　静岡市葵区追手町5番1号　静岡庁舎新館14階
TEL　054－221－1623